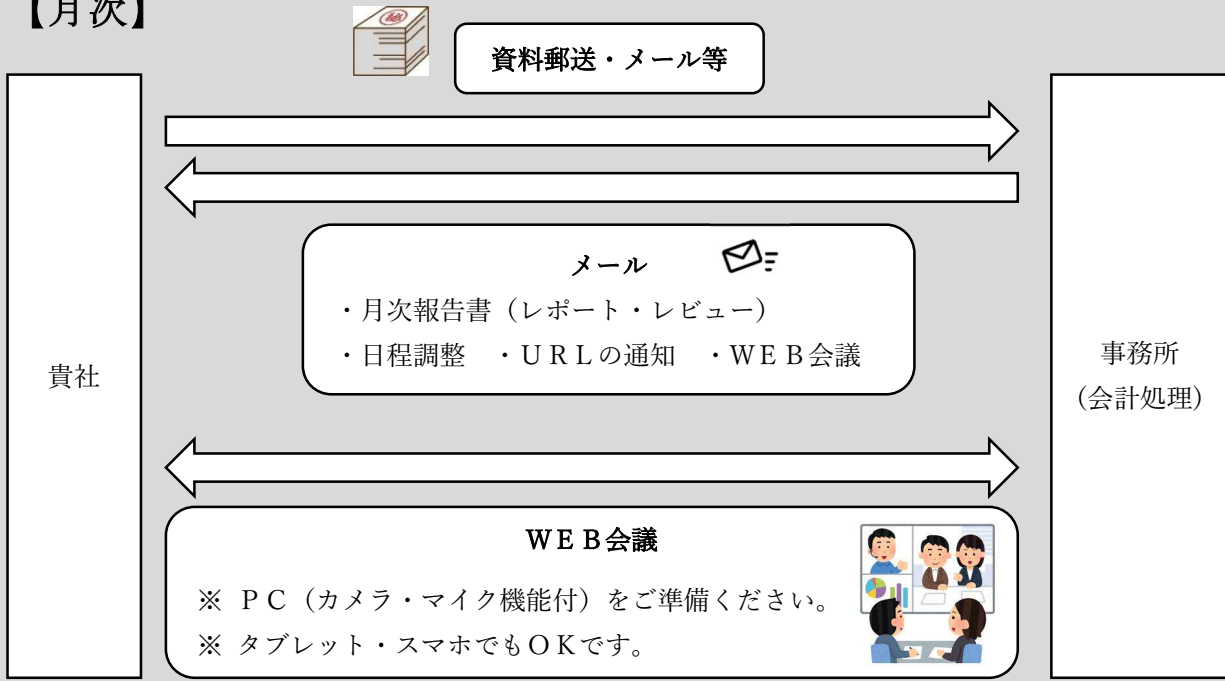
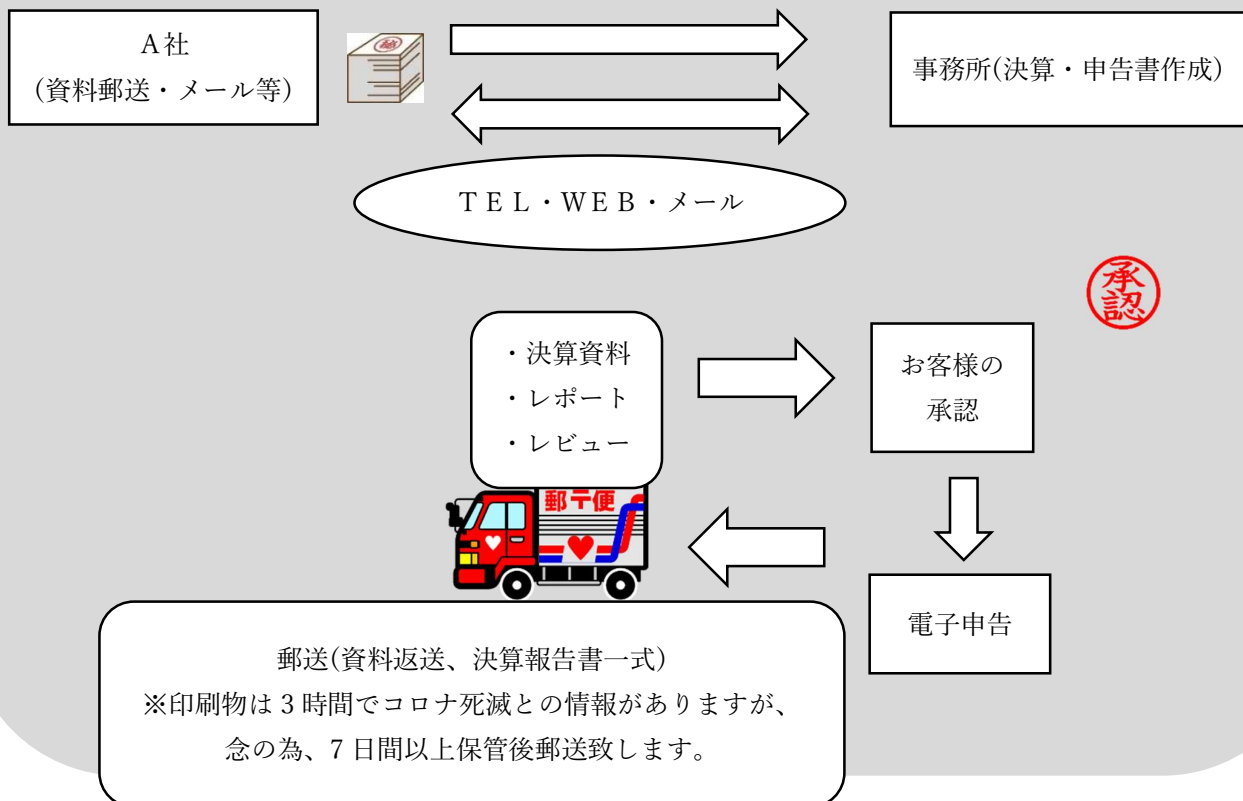


1. WEB会議の推奨

【月次】



【決算時】



来社時のお願い

・玄関に消毒液を設置していますのでご協力下さい。

・来社される際は**マスク着用**をお願い致します。



・厚労省の指針(※下記参照)による症状がある場合はお申し出下さい。症状がおさまってから2週間の待機後に日時変更させていただきます。

・コロナウイルス陽性の場合は医師の診断に従って下さい。

来社時の当社対応

- ・空気清浄機完備(ウイルスキャッチ効果のある Panasonic nano eX fuxs90)(会議室・玄関・廊下・事務室に設置)
- ・ドアノブの消毒
- ・換気

訪問時の当社対応

<スタッフへ義務化>

- ・検温の実施(36.9℃以下の体温のみ訪問可能とします)
- ・マスク着用(打合せ中もマスク着用をご了承下さい)
- ・消毒液の携帯(入室前に必ず消毒致します)

社内の取り組み

- ・ 出社前の検温
- ・ 事務所内のマスク着用
- ・ スーパーフレックス制
- ・ 換気
- ・ 空気清浄器
- ・ 在宅勤務
- ・ 子供の一時預かり
- ・ 帰社後の消毒

※参考：厚生労働省HP新型コロナウイルスについてQ&Aより抜粋
(令和2年5月13日時点版)

- ・ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・ 重症化しやすい方(☆)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ☆高齢者をはじめ、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など))がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
- ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合、解熱剤などを飲み続けなければならない方)